

全国海運組合連合会  
第330回理事会議事録

日 時 平成29年1月18日(水) 16:00～16:40

場 所 東京・平河町 ホテルルポール麹町 3階 マーブル

議 題

1. 役 員 交 代 に 係 る 件
2. 28年度全海運下期賦課金分担案に係る件
3. 臨時総会開催要領に係る件
4. 活性化PT・船員対策検討委合同会議審議内容に係る件
5. 船主連絡協議会活動状況に係る件
6. 第5回内航海運活性化に向けた今後の方向性検討会に係る件
7. SO<sub>x</sub>規制（燃料油中の硫黄分規制）に係る件
8. そ の 他

① 事務局研修会開催結果報告

② 今後の会議予定

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題1. 役員並びに船主部会委員交代に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった交代願いについて、以下の通り説明した。(敬称略)

提案組合：九州地方海運組合連合会  
(役員：理事)

(新)  
中津和也  
末広海運株式会社  
代表取締役社長

(旧)  
青山正裕

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。  
事務局は、本件、後刻開催予定の臨時総会に提案の上、承認を頂くこととしている旨付言した。

## 議題2. 平成28年度全海運下期賦課金改定に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

全海運の賦課金(会費)は、上期(4月1日現在の事業者数・所有船腹量・用船船腹量)下期(10月1日現在の同)それぞれ算定することとなっており、今般会員(18組合)各位から報告のあった10月1日現在の事業者数・所有船腹量・用船船腹量を精査し、会員事務局の照合・確認を得て、算定したものである。

全体としては上期と比較し12,839円の増加となり、年度通期でも昨年度に比較して微増(ほぼ同額)となった。

尚、本件も議題1同様、後刻開催予定の臨時総会に提案の上、承認を頂くこととしている旨付言した。

以上の説明の後、議長が意見を求め承認方諮った処、異議無く承認された。

## 議題3. 臨時総会開催要領に係る件

議長の指示により、事務局は、議題1.並びに2.で審議頂いた案件については総会の機関決定を要することから、臨時総会開催要領に基づき本理事会終了後、臨時総会を開催したい旨提案し、議長がこれを諮った処、異議無く承認された。

## 議題4. 活性化PT・船員対策検討委合同会議審議内容に係る件

議長の要請に基づき、宗田理事(活性化PT委員長)は大要以下の通り報告した。

全国青年経営者から提案された「船舶職員及び小型船舶操縦者法」に関する要望書につき、その対応について意見交換を行った。

当日は提案者である青年経営者の代表3名の他、国交省海事局担当課から担当官に

もオブザーバーとして参加願ひ、提案趣旨、現状の問題点、提案内容の実現可能性等種々意見交換を行った。

なお、当日の種々の意見を海事局担当課に持ち帰り検討頂き、当方宛何らかの回答を頂くこととした。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

#### 議題 5. 船主連絡協議会活動状況に係る件

議長の要請に基づき、小林理事（船主部会副部会長）は大要以下の通り報告した。

昨年11月末～12月上旬にかけて、貨物船オペレーター6社の協力を得て意見交換を行った。

船員不足問題については認識を共有しており、若年船員育成費用についても理解はしつつ、現実的な対応は中々難しい、また、オペ訪問に先立ち開催した徳島大会に於いて出された船主の各種意見に対しては、オペとして概ね対応しているとの意見であった。

28年度新造船船舶コスト見直し結果、海洋共育センターの活動概要等について理解を求める一方、オペレーターからは、船舶運航の最優先事項として安全面の重視を徹底するよう求められた。

詳細は添付資料を参照願いたい。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

#### 6. 第5回内航海運活性化に向けた今後の方向性検討会に係る件

議長の要請に基づき、藏本理事（副会長）は大要以下の通り報告した。

詳細資料は国交省ホームページに掲載されているので、後刻確認願いたい。

昨年12/16第5回検討会が開催された。当日は5組合から参画している委員の意見ヒヤリングが為され、小職は前回理事会でお伺いした内容を取り纏めて発表させて頂いた。各委員それぞれ共通した内容となっている。検討会の報告書（新しい内航ビジョン）は6月を目途に取り纏めることとなっている。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

#### 7. SOx規制（燃料油中の硫黄分規制）に係る件

議長の要請に基づき、宗田理事は大要以下の通り報告した。

本件対応について、12/7全海運環境安全委員会、翌12/8総連合会環境安全委員会で検討を行った。

全海運では、総連合会環境安全委員会が懸念する事項の他、特異な意見は出されなかったが、IMO規制適合油（硫黄濃度0.5以下）の場合、C重油専焼船は勿論、A重油専焼船であってもエンジンに支障を来すことは自明であり、エンジンメーカーとしてどのような対応を考えているのか、日本船用工業界と話し合いを持っては如何かと、提案することとした。

また、総連合会では、エンジンメーカーがどのような性状の燃料油なら規制に適合するのか、また、燃料油生産者（石油連盟）は全国同一性状の燃料油を供給できるのか、船用工業界が求める性状の適合油が生産できるのか、等々様々な疑問がある事から、早急に石油連盟の話聞く必要があるとして、内タンを通じて石油連盟と環境安全委員会との打合せを申し入れることとした。

更に、総連合会では、小型船が主流を占める内航貨物船業界では、設置スペース・労務管理・設置費用等の面から排ガス洗浄装置（スクラバー）の設置は困難であり、最終的には規制適合油の使用で対応せざるを得ないと考えるが、規制適合油使用についての懸案事項及び要望事項を取り纏め、国交省に対して申し入れる事としている。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

## 8. その他

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

### ① 事務局研修会開催結果報告

開催日時：平成28年11月18日（金）

14：00～16：30（終了後17：00～懇親会）

開催場所：京都・ANAクラウンプラザ京都

参加人数：所属組合	67名
執行部	2名
写真報道	1名
全海運	6名
総計	76名

#### 研修内容

- ① 29年度役員等改選スケジュール、推薦要領等の周知
- ② 日常業務の留意事項、今後の会議予定等々の周知
- ③ 栄典申請関係手続き、留意事項、推薦書の書き方等々の周知
- ④ 質疑応答・意見交換

## ② 今後の会議予定

全海運の理事会は、原則奇数月第3水曜日を定例日としていたが、一部理事より、他会議と重複するため出席出来ないことから再考方要請を受け、事務局研修会の折、会議日程について確認の処、変更しても差し支えないことが判明したことから、次の通り変更するものである。

○正副会長会議 7月上旬 → 7月 4日 (火) 12:00 神戸

○正副会長会議 7月中旬 → 7月28日 (金) 10:30 〃  
理 事 会 〃 12:00 〃

○正副会長会議 9月中旬 → 9月21日 (木) 未定 九州  
理 事 会 〃 〃 〃

○正副会長会議 11月中旬 → 11月17日 (金) 10:30 神戸  
理 事 会 〃 12:00 〃

平成30年

○正副会長会議 1月中旬 → 1月17日 (水) 15:00 東京  
理 事 会 〃 16:00 〃  
懇 親 会 〃 17:00 〃

※

○正副会長会議 6月中旬 → 6月15日 (金) 15:00 東京  
通 常 総 会 〃 16:00 〃  
懇 親 会 〃 17:00 〃

(※当日、6/14 (木)でご案内致しましたが、会場確保の関係で6/15 (金)に変更させていただきます。ご了承下さい。)

この後、議長は全般に亘って発言を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、寺岡副会長、原田副会長を指名し、謝辞の後16:40閉会を宣した。

以 上